

# 外来患者さんへのお願い

外来診療におきまして、より質の高い医療が安全に提供できますように、当院では最新の医療へ取り組み、安全対策の検討、適切な外来診療運営について、日々努力を重ねてまいりました。

来院患者数の増加に伴い、待ち時間が長くなり、待合室も十分な広さとはいえず、ご迷惑をおかけしていることについて、常に遺憾に思っており、改善策を検討しております。

今後も、地域の皆様の健康を守るため、一層の努力を続けていく所存ではありますが、増え続ける外来患者さんの数に適切に対応するためには、医師数は限られており、時間的にも、空間的にも無理が拡大してまいりました。

当院では、地域の急性期病院として、診療所では対応しきれない重症患者さんに適切に対応する役割は、常に最優先されるものであります。

様々な検査が終了し、治療方針が確定し、急性期の治療が落ち着き安定した病状におきましては、厚生労働省の方針にもありますが、お近くのかかりつけ医へのご紹介をお勧めさせていただきます。

紹介後、万が一、病状が変化してきた場合は、かかりつけ医からのご連絡（紹介状）により、再び当院で診療することは可能です。

何卒、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

**千葉労災病院**